

# 気象警報(特別警報)発表について

## ◆神戸市に大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪のいずれかの警報(特別警報)が発表された時

1 **午前 7 時現在**、警報発表中→自宅待機

2 **午前 10 時まで**に

- 解除された場合 →登校し、5 時間目から平常授業  
→給食の生徒、弁当の生徒とも 12 時 20 分～12 時 35 分の間に登校し、12 時 40 分～通常の間  
間帯で昼食を食べる
- 解除されない場合→臨時休業。部活動も休止です。  
→午前 10 時 00 分を過ぎて解除になっても、その日は休業とします。各自、家庭学習です。この場合、部活動も休止です。

3 生徒が学校にいる場合に警報が発表された場合

- ・状況を判断し、下校の時刻を決定します。
- ・危険が予想される場合には、学校で待機させる場合もあります。

4 生徒が学校にいる場合に特別警報が発表された場合

- ・保護者の引き取りがあるまで、生徒を学校に待機させます。

## ◆神戸市に震度 5 以上の地震が発生した時

- ・生徒が学校にいる場合は、保護者の引き取りがあるまで、生徒を学校に待機させます。

※警報等で給食が中止となった場合でも給食費の返金はありません。